

国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会
国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会

学校体育施設の利用について(体育館内試合)

いつも学校体育施設の開放事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。
つきましては、『新型コロナウイルス感染症(COVID-19)』の感染拡大予防の観点から
体育施設利用団体による、体育館の利用に関する通達を、下記のとおりに行います。
何卒、ご理解の上、ご協力の程、よろしくお願い致します。

記

1. 対象者

スポーツ少年団、南部校区子ども会、夜間開放(一般の部)

2. 対象期間

香川県の催物(イベント等)の開催制限の全面解除まで

3. 対象体育施設

国分寺北部小学校 体育館、国分寺南部小学校 体育館

4. 通達事項

- ①体育館には入れるのは、試合中のチーム関係者のみを推奨します。
- ②試合に出場しないチームは、風通しの良い場所や体育館外で待機を推奨します。
- ③開会式、閉会式等を行う場合は、風通しの良い屋外か、代表者のみで実施して下さい。
- ④受付時、全参加団体に、全員の体温測定で異常者がいないことを確認して下さい。
(体温は受付時に測定、または参加団体からの申請書類で確認の事)
- ⑤体育館内は、空気が入れ替わるように、扇風機などを用いて、換気をして下さい。
- ⑥体育館の最大収容人数が未確定の為、ソーシャルディスタンス(1m以上の間隔確保)を心がけて下さい。
- ⑦香川県の催物(イベント等)の開催制限の方針に従って、行動して下さい。
(別添7、8を必ず参照の事)

5. 問合せ先

不明な点は、下記までお問合せ下さい。

スポーツ少年団

国分寺町スポーツ少年団 事務局(杉山・倉迫)

国北小の夜間開放(一般の部)

国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会 事務局(長谷川)

国南小の夜間開放(一般の部)・南部校区子ども会

国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会 事務局(塩田)



催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針（9月19日以降）について

令和2年9月15日

催物開催の目安 下記の①人数上限及び②収容率要件による人数のいずれか小さい方を限度とする（当面11月末まで）

① 人数上限の目安

適切な感染防止対策に留意し、開催制限の緩和を適用する場合の条件（「催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について」**別添8**）が担保されている場合

5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方

（つまり収容定員が1万人以下の会場は5,000人、1万人超の会場は収容定員の50%が上限となる）

開催制限の緩和を適用する場合の条件が担保されていない場合は、中止も含めて慎重に検討すること

② 収容率の目安

		参加者が大声での歓声、声援等を発し、または歌唱すること等がない催物（※1）	参加者が大声での歓声、声援等を発し、又は歌唱すること等が想定されるもの催物
参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保（※2）ができる催物		収容定員までの参加人数	原則として収容定員の50%までの参加人数 異なるグループ間又は個人間では座席を一つ空けることとしつつ、同一グループ内（5名以内）では座席等の間隔を設ける必要はない（参加人数は収容定員の50%を超えることもありうる）。
参加者が自由に移動できるものの、入退場や区域内の適切な行動確保ができる催物	収容定員が設定されている場合	収容定員までの参加人数	収容定員の50%までの参加人数
	収容定員が設定されていない場合	密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けること	十分な人と人との間隔（1m）を空けること

※1）これまでの当該イベントの出演者等による類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられていないこと（開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでのイベントに照らし、観客が歓声、声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの）。

※2）マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策（**別添8**）の徹底が行われること。また、演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染防止対策が業種ごとに策定された感染拡大防止ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されること。

催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

令和2年7月10日

令和2年8月21日改正

令和2年9月15日改正

香川県新型コロナウイルス対策本部

催物（イベント等）の開催については、別紙「催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について」のほか、開催の検討に当たって、イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者は、感染防止の観点から下記の点に留意してください。

また、イベントへの参加者は、イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者からの下記の点に係る協力依頼等について、御協力をお願いします。

記

- ・ イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用することを促すこと。マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保すること。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することを促すこと。
- ・ 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにすること。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。
- ・ イベントを開催する前に、イベント参加者に接触確認アプリ（COCOA）をインストールすることを促すこと。また、感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底すること。あわせて、LINEアプリ「かがわお知らせシステム」の導入を検討し、イベント参加者に対しシステムの利用を促すこと。
- ・ 大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備すること。スポーツイベント等では、ラッパ等の鳴り物を禁止し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備すること。
- ・ イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底すること。休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染を防止すること。入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限を実施すること。
- ・ 演者、選手等と観客がイベント前後、休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる。
- ・ イベントを開催する前後には、公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起するとともに、可能な限り予約システム等の活用により分散利用を促進すること。

・イベント等におけるクラスターの発生があった場合、主催者は、感染防止対策の徹底、イベント等の無観客化、中止又は延期等の協力に応じること。

・その他、施設内のこまめな消毒や換気など、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底すること。

・全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるような大規模イベントの開催を予定する場合には、県（問い合わせ先は下表のとおり）に事前相談をすること。

イベント等種別	問い合わせ先	電話番号
コンサート等	香川県 文化芸術局 文化振興課	087-832-3784
展示会等	香川県 商工労働部 経営支援課	087-832-3339
プロスポーツ等	香川県 交流推進部 交流推進課	087-832-3055
その他	香川県 政策部 政策課	087-832-3126